

## 出展小間料金について ※オンラインのみの出展はありません

※1出展者1オンラインアカウント(利用料11,000円)が必要です。  
 ※共同出展の取りまとめ窓口となる代表企業・団体もオンラインアカウントが必要です。  
 ※出展料金には、集客セット(来場促進パンフレット&封筒・ポスター)が含まれます。装飾・レンタル備品・電気・水道・ガスなどは含まれません。  
 ※会場スペースの都合により、屋外事業小間の募集はございません。  
 ※小間位置の発表、パッケージ装飾・レンタル備品・電気・水道・ガスなどの申請についての詳細は、出展者説明会(9月1日より動画配信)にてご案内いたします。

4/17(木)  
 午前10時～  
 メッセナゴヤWEBサイトより  
 申込み受付  
 スタート

■請求書送信/7月上旬予定 ■支払期限/8月29日(金)まで

小間名称・募集小間	基礎小間 ※7小間以上の奇数小間の設定はありません。 ※小間数上限は12小間です。	土間小間 (スペース渡し) ※6小間以上の背抜き偶数小間 ※小間数上限は12小間です。
一般	■ 出展料金 (1小間) <b>242,000</b> 円(税込) + ■ オンラインアカウント料金 <b>11,000</b> 円(税込/社)	■ 出展料金 (1小間) <b>220,000</b> 円(税込) + ■ オンラインアカウント料金 <b>11,000</b> 円(税込/社)
名古屋 商工会議所会員	■ 出展料金 (1小間) <b>154,000</b> 円(税込) + ■ オンラインアカウント料金 <b>11,000</b> 円(税込/社)	■ 出展料金 (1小間) <b>143,000</b> 円(税込) + ■ オンラインアカウント料金 <b>11,000</b> 円(税込/社)
小間数・様式	小間数 1~3小間・5小間 4小間・6小間 8小間・10小間 12小間	小間様式 横列 横列・背抜き 背抜き 島小間
基本設備・小間サイズ(外寸/1小間)	■ 小間サイズ (1小間) 間口3m×奥行3m×壁高2.7m (芯々2.97m) (芯々2.97m) 突出し社名板 ヨコ45cm×タテ60cm 	■ 小間サイズ (1小間) ※隣接小間がない場合 間口3m×奥行3m 

### 基礎小間の申込み例

■ 単独出展で3小間出展(一般)の場合

■ 出展料金 242,000円 × 3小間 + ■ オンラインアカウント料金 11,000円 × 1社

**737,000**円(税込)

■ 共同出展(代表企業+10社)で5小間出展(一般)の場合

■ 出展料金 242,000円 × 5小間 + ■ オンラインアカウント料金 11,000円 × 11社(1社+10社)

**1,331,000**円(税込)

※WEBサイトから出展小間料金のシミュレーションが可能です。

出展小間料金シミュレーションはこちら⇒

### 小間様式について

▶ 基礎小間  
小間内に出展者が独自に行う装飾は、出展者の負担にて「出展の手引き」の範囲内で自由に行えますが、事務局が施工する基本設備(間仕切り、後壁、突出し社名板)の取り外しはできません。  
※4小間、6小間で出展の場合、横列・背抜きいずれかを必ず選択してください。

▶ 島小間  
基礎小間12小間、土間小間12小間のお申込みは、原則、四方が通路に面した島小間となります。ただし、出展分野、会場全体の基本構成とレイアウトによりご希望に添い兼ねる場合もありますのでご了承ください。

【横列小間】  
【背抜き小間】  
【12小間例】  
通路 6.0m 18.0m

## パッケージ装飾のご案内 **有料**

出展に伴う装飾経費の低減を図るため、有料にてパッケージ装飾をご用意しております。レンタル備品を単品でご注文いただくより、お得な料金設定でコストダウンが図れます。(パッケージ内容変更不可)

※パッケージ装飾、その他レンタル備品、電気、ガス、水道などの詳細につきましては、出展者説明会(9月1日より動画配信)にてご案内いたします。

■パッケージ装飾仕様(予定)

パラペット ..... 1式  
 社名板 ..... 1枚  
 システムカウンター ..... 1台  
 受付チェア ..... 1脚  
 幹線工事+電気使用量(1kW) ..... 1式  
 コンセント ..... 1個  
 LED蛍光灯 ..... 1灯  
 LEDアームスポット ..... 2灯  
 パンチカーペット ..... 1式  
 設置・撤去含む

※1小間ベースプラン仕様です。

■パッケージ装飾料金(予定)

小間数	料金(税込)
1	89,100円～

※上記1小間ベースプランの他、複数小間に対応したプランもご用意しております。また、展示中心、商談中心の各出展者に対応したオプションプランもご用意しております。

**メッセナゴヤ実行委員会事務局**  
 (名古屋商工会議所内)  
 〒460-8422 愛知県名古屋市中区栄二丁目 10-19  
 TEL:052-223-5708 FAX:052-231-5703  
 E-mail messenagoya@nagoya-cci.or.jp

メッセナゴヤ 検索  
<https://www.messenagoya.jp>



# NextEra

つながる力、  
 動かせる未来

20th 日本最大級 異業種交流展示会  
**メッセナゴヤ2025**  
 11.05 [水] - 07 [金] ポートメッセなごや  
 ONLINE 10.27 - 11.28

主催 メッセナゴヤ実行委員会(構成団体: 愛知県、名古屋市、名古屋商工会議所)

出展のご案内 申込開始日時 **04.17** [木] 午前10:00



「ビジネス効果」を追求する

日本最大級の

# 異業種交流展示会



充実した交流・商談の機会を創出します。

## Next Era

つながる力、動かせ未来



メッセナゴヤはこれまでの20年、人と企業を繋ぎ、ビジネス創造の機会を後押ししてきました。あらゆる産業が新たな時代を迎える今、次世代への継承と新たな価値創造が求められています。

第20回の節目に、先人たちの築いた価値を受け継ぎ、若い世代の柔軟な発想と情熱で次の時代を切り拓くという想いを込め、「Next Era=次なる時代へ」をコンセプトに据えました。

「つながる力、動かせ未来」には、豊かな経験と若い感性の融合から生まれる自由な発想で、産業の未来を動かしてほしい、次なる一歩を踏み出すきっかけをつかんでほしいという願いを込めました。

メッセナゴヤも、世代を超えて未来を創造する一員として、新たな一歩を踏み出します。

2024年  
実績

出展者数 **778社・団体** 来場者数 **52,742名**

### メッセナゴヤとは

2005年に実施された愛知万博の理念を継承する事業として2006年にスタート。

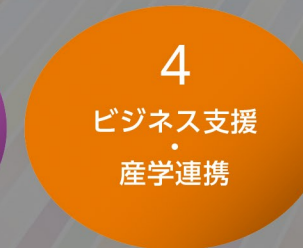
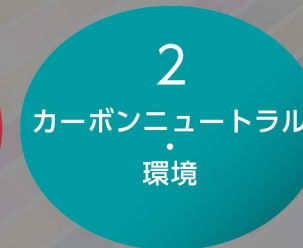
国内有数のモノづくり集積地である名古屋に全国から来場者が集う、年に一度の新規顧客開拓の場です。

### 開催概要

名称	日本最大級異業種交流展示会「メッセナゴヤ2025」	協力	中部経済新聞社、中日新聞社
会期	2025年11月5日(水)～7日(金)	開催規模(目標)	出展者数: 800社・団体、1,000小間 来場者数: 50,000人
会場	ポートメッセなごや 第1展示館(名古屋港金城ふ頭)	催事	各種セミナー・イベント、シンポジウム
開場時間	午前10時～午後5時	オンライン	2025年10月27日(月)午前10時～11月28日(金)午後5時 メッセナゴヤWEBサイト内
入場料	無料		
主催	メッセナゴヤ実行委員会 (構成団体: 愛知県、名古屋市、名古屋商工会議所)		

### 出展分野

業種ではなく出展分野ごとに小間の配置を行い異業種交流を促進します。出展製品・サービスにあわせて出展分野を1つお選びください。



メッセナゴヤ実行委員会  
委員長 **加留部 淳**  
名古屋商工会議所 副会頭  
トヨタ自動車株式会社 アドバイザー

### ごあいさつ

「メッセナゴヤ」は、業種・業態の枠を超え、多種多様な出展者が持ち寄る最新の製品や技術、サービスを一堂に集め、販路拡大や人脈形成を図っていただく日本最大級の異業種交流展示会です。

今回のキャッチコピーは「Next Era ～つながる力、動かせ未来～」です。

国内ではデフレからの完全脱却に向けた動きがある一方で、深刻化する原材料やエネルギー価格の高騰、慢性的な人手不足、国内外の政治動向や世界情勢により先行きには不透明感が残っています。

20回目を迎えるメッセナゴヤは、次の5年、さらにその先を見据えて、新時代へのメッセージを打ち出すとともに、出展者と来場者にとって、新たな出会いを豊富に得られる、可能性があふれる場となりますよう、多くの商談機会を創出してまいります。皆さまのご出展を心よりお待ちしております。

メッセナゴヤ実行委員会(愛知県、名古屋市、名古屋商工会議所)

### 出展までのスケジュール(予定)

3月14日(金)・18日(火)	出展検討のための個別相談会 ※詳細はWEBサイトでご案内します。
4月17日(木)	出展募集開始[申込締切:5月30日(金)]
5月中旬～	出展承諾
6月中旬～	出展準備開始
7月上旬	出展料金請求[入金締切:8月29日(金)]
9月1日(月)	出展者説明会(動画配信)
9月30日(火)	各種申請書類提出締切
10月1日(水)	来場登録開始
10月27日(月)～11月28日(金)	オンライン機能利用期間
11月3日(月・祝)・4日(火)	展示会 出展物の搬入
11月5日(水)～7日(金)	展示会 開催

### 出展お申込みについて

- 受付日時: 4月17日(木) 午前10時～
- 申込方法: メッセナゴヤWEBサイト内 出展申込フォームに必要事項をご入力の上、お申込みください。  
<https://www.messenagoya.jp/>
- 申込締切: 5月30日(金) 午後5時  
※募集予定小間数に達し次第、受付を終了します。

### 出展者説明会について

- 説明動画をオンデマンド配信します。(予定) 資料は紙媒体とデータにてご提供します。
- [主な説明事項]
  - 出展小間位置発表
  - 各種申請(パッケージ・レンタル備品・電気・水道・ガス)について など



# 成果を上げる！メッセナゴヤの出展者サポート

※下記の内容は変更になる可能性があります。

## 充実した情報発信・交流の機会

### ■会場内LIVE配信！

会期中に展示会場内を生中継し、リポーターのインタビューを通じて来場者へ出展内容を伝えられます。  
※申込み多数の場合は抽選となります。



### ■きらりと光る町工場コーナー

モノづくり分野の出展者のうち、東海3県のきらりと光るユニークな技術を持つ中小・小規模企業を集結させた出展エリア。(有料)  
※申込み条件や申込み方法は出展確定後に改めてご案内します。



### ■学生との交流企画

学生の採用やインターンシップに関心のある出展者のブースを、学生が訪問する企画をご用意します。



### ■出展者交流会

新たなアライアンスの実現や新規顧客の獲得に繋がるよう、出展者同士の交流会を催します。



## 初出展でも安心

### ■勉強会&情報交換会「メッセくん倶楽部」

メッセナゴヤ出展を通じて“顧客を開拓する力”を身につけるための勉強会&情報交換会を開催。座学とワークショップを組み合わせ、出展準備、会期中の営業戦略から終了後のフォローまで、展示会営業全般について段階的に学ぶことができます。(有料)  
実施時期:6月~11月 全5回開催予定



### ■各種個別相談

効果的な展示方法やブースオペレーション、オンラインブースの見せ方について専門家に相談できます。  
実施時期:8月~9月

### ■オンライン機能活用対策講座

展示会で重要になる製品・サービスの“伝達力”を高めるため、オンライン機能の活用方法や効果的なオンラインブースの作成方法について紹介します。  
持参したPCを使用してブースを作り上げることができます。



### ■各種マニュアル

名刺交換やアカウント管理などのオンライン機能を活用するためのマニュアルを公開します。

## 集客をサポート

### ■主催者による来場誘致

- ・主催者企画によるセミナーを連日開催
- ・商工会議所のネットワークを活用し全国から団体を誘客
- ・開催告知ダイレクトメールの送付、定期的なメール配信
- ・様々な媒体を使った広告宣伝 (WEB、SNS、新聞、交通広告)
- ・報道各社へニュースリリースの送付



名古屋駅スクエアビジョン

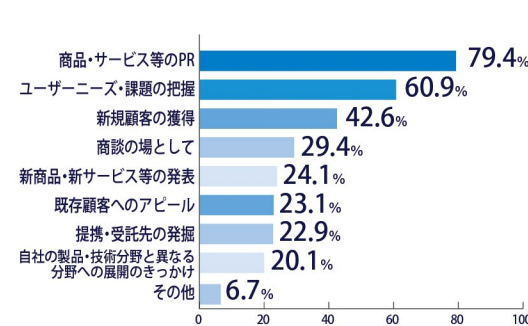
### ■広報ツール

- ・ポスター、来場促進パンフレット、ダイレクトメール用封筒の提供
- ・メッセナゴヤWEBサイトによる情報発信
- ・メッセナゴヤ公式SNSでの出展者紹介

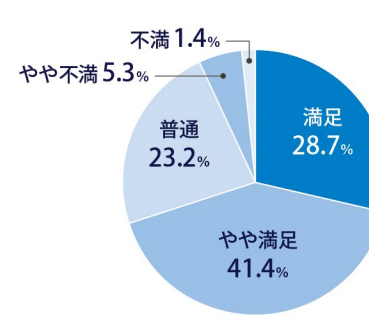
# データでみるメッセナゴヤ

## 出展者 2024年 778社・団体

### ■出展目的 (複数回答可)



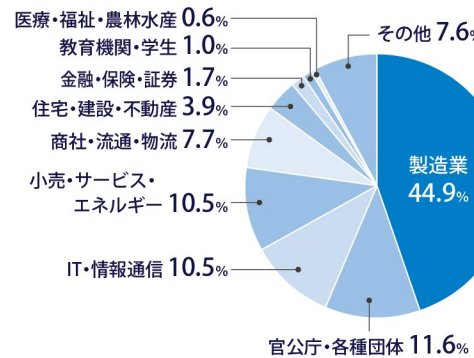
### ■出展成果について



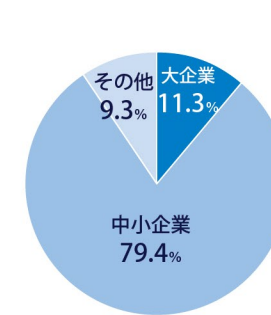
### 出展者の声

- ◎ 商談獲得だけでなく、市場ニーズの把握やお客様の声を聞く大変良い機会として活用している。
- ◎ 非常に魅力的な展示会で、普段会うことができない様々な業種の方と交流することができた。
- ◎ 展示会の規模が大きいため、商談率も高く、取引に繋がる企業との出会いも多いと感じている。
- ◎ 自社が想定していない商品の使い道などの質問や提案など、新しい意見がたくさん聞けた。

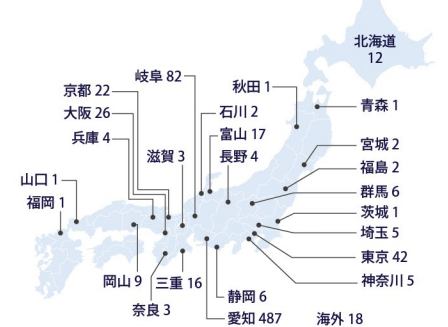
### ■業種



### ■企業規模

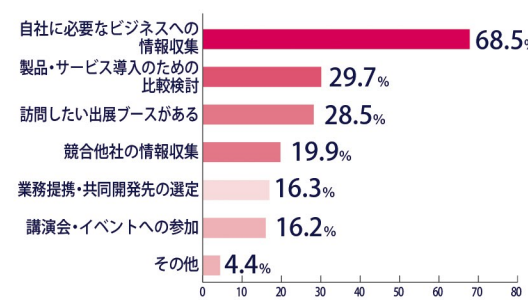


### ■都道府県別出展数

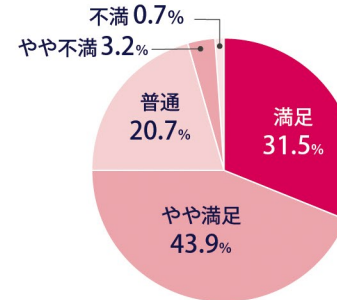


## 来場者 2024年 52,742名

### ■来場目的 (複数回答可)



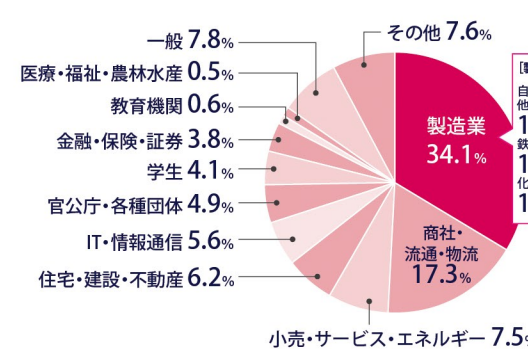
### ■メッセナゴヤへの評価



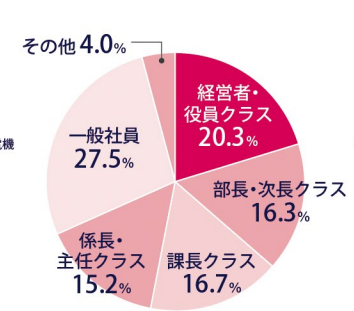
### 来場者の声

- ◎ 専門的な話を聞いて視野が広がった。
- ◎ 製品に直接触れたり、製造工程を知ることができ、製品に関する質問をできるのがよかった。
- ◎ たくさんの企業や技術の出展があり、異業種だからこそその新たなマッチングも生まれると思った。
- ◎ 学生のキャリアに繋がる業種や企業の研究にも役立つと感じた。

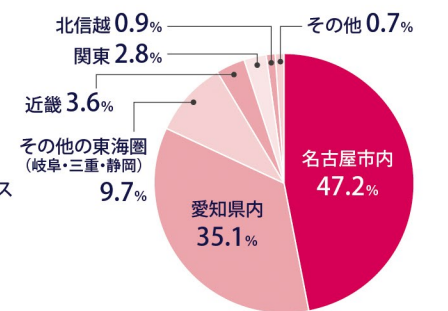
### ■業種



### ■属性



### ■どこから来場されましたか





# オンライン機能の概要

## 利用期間

10月27日(月)～11月28日(金)

## オンラインブース

～フォームに入力するだけでオンラインブースが完成～

オンラインブースにて自社製品・サービスをPRできます。  
名刺交換機能などを活用することで出展者と来場者とのスムーズな交流を実現します。

多くの来場者が  
展示会来場前の事前調べに  
オンラインブースを見ています



来場者との名刺交換  
が成立すると、メッ  
セージのやり取りがで  
きます。

カタログなどの資料や  
企業紹介動画の掲載  
も可能です。

メイン画像、ロゴを登録して  
自社をアピール!

出展する製品・サー  
ビス情報を5点まで  
画像や動画と一緒に  
紹介できます。

## メッセナゴヤ公式アプリ

～来場者情報を管理しやすいアプリを提供～

無料で利用できます

オンラインの名刺交換機能を活用したアプリで、簡単に来場者情報を取得できます。  
iOS・Android端末でアプリにログインして、来場者証の二次元コードを読み取るだけで、  
登録されている情報(社名・団体名、氏名、連絡先など)を取得できます。  
また、交換時に感触・コメントを入力することができます。  
全名刺データは出展者マイページからCSVファイルでダウンロードできます。



# 出展規定

## 1 出展の申込みと契約の成立について

①出展者は、「メッセナゴヤ」(以下、「本展示会」といいます。 )への出展を希望する場合には、メッセナゴヤ公式ホームページ上の出展申込みフォームに必要事項を入力の上、メッセナゴヤ実行委員会(以下、「主催者」といいます。 )に対し、下記期日までに申込みをなすものとします。この申込みは、リアル展示会への出展の申込み(出展に必ず付帯するオンラインアカウント使用の申込みを含む)とします。

- ▶ 出展申込み開始日: 2025年4月17日(木) 10:00
  - ▶ 出展申込み締切日: 2025年5月30日(金) 17:00
- 但し、募集予定小間数に達し次第、受付終了します。

- ②出展者と主催者の出展契約は、主催者が、出展申込みを承諾し、出展承諾メールを出展者に送信した時点で成立するものとします。出展者は、契約成立後、出展分野等の変更をすることは一切できないものとします。
- ③主催者は、出展申込み小間数が会場収容力を超えたと判断した場合は、出展者の出展申込みを承諾しないことができます。
- ④主催者は、出展者の出展申込みに著しい瑕疵がある場合や、出展内容が本展示会の開催趣旨にそぐわないと判断した場合等には、出展者からの出展申込みに対して承諾しないことができ、これにより生ずる損害等に対し、一切の責任を負わないものとします。
- ⑤主催者が出展者の選択した出展分野が出展内容にそぐわないと判断した場合には、主催者は、出展者に対して、出展分野の変更を要請することができるものとします。この場合、出展者が主催者の要請に従わない場合には、主催者は、出展者の出展申込みを承諾しないことができます。
- ⑥主催者は、出展者の出展申込みが出展物の押し売り販売や過剰な値引き、不当な価格表示等、ビジネス交流展示会としての本来の目的から逸脱する目的(行為)によるものと判断した場合、出展者からの出展申込みを承諾しないものとします。

## 2 出展契約成立後の出展者からの出展取消しまたは小間数の削減

出展契約成立後の出展者からの出展の取消しまたは小間数の削減は、**出展者が書面により**主催者へ通知し、主催者においてこれを了承しない限り認めないものとします。主催者が出展者の出展の取消しまたは小間数の削減を了承した場合には、出展者は、下記の通りのキャンセル料を支払うものとします。

- ▶ 2025年6月1日(日)から30日(月)まで: 出展料金の50%
- ▶ 2025年7月1日(火)以降: 出展料金の100%

## 3 出展契約の解除

- ①主催者は、出展者が次のいずれかに該当するときは、事前に催告の上、出展契約を解除することができるものとします。
  - A 出展料の全部または一部を第5条で定める支払期限までに支払わないとき。
  - イ そのほか主催者が定める本出展規定(以下、「本規定」といいます。 )及び出展者説明会でお示しする「出展の手引き」(以下、「手引き」といいます。 )本規定と手引きを併せて「本規定等」といいます。 )に反することをなしたとき。
  - ウ 共同出展の趣旨及び方法等が本展示会の本来の目的から著しく逸脱する目的及び行為によるものと主催者が判断したとき。
  - エ 主催者と出展者の間の信頼関係が失われたと主催者が認めるとき。
- ②主催者は、出展者が次のいずれかに該当するときは、催告または通知することなく出展契約を解除することができるものとします。
  - A 手形または小切手の不渡りを出し、銀行取引停止処分を受けたとき。
  - イ 仮差押、仮処分、強制執行、競売、特別清算、破産、民事再生、会社更生、その他これに類する申立てがあったとき。
  - ウ 暴力団、暴力団関係団体もしくはその関係者、その他反社会的勢力であると判断したとき、またはこれらの反社会的勢力を利用していることが判明したとき。
  - エ 出展者が自らまたは第三者を利用して、理由の如何に関わらず、長時間の電話または同様の過度な行為による時間的拘束、不当な義務の強要、威嚇、脅迫をもって、主催者、主催者が指定する各協力会社(以下、「協力会社」といいます。 )及び他の出展者等の業務を妨害したとき。
- ③前条により出展契約を解除された場合、主催者は、既納出展料金を出展者に返還しないものとします。

## 4 共同出展の取扱い

- ①出展者が共同出展を申込みの場合(以下、この出展者を「共同出展者」といいます。 )、共同出展者は、取りまとめ窓口となる代表企業・団体の出展申込み担当者(以下、「共同出展代表者」といいます。 )を設定するものとし、共同出展代表者を設定しない場合は、主催者は、当該出展者を共同出展者として取り扱わないものとします。
- ②共同出展者は、行政や商工会議所等の公的な支援機関、グループ企業での出展や事業提携関係にある企業との出展等、出展者間の事業上の関連性がある場合に共同出展を申込みすることができます。
- ③主催者は、共同出展の適切性を判断するため、申込内容について確認することができます。確認の結果、主催者は、出展者の出展申込みを承諾しないことができ、または前条第1項ウにより出展契約を解除することができるものとします。
- ④共同出展代表者は、下記の事項を厳守するものとします。
  - A 出展する全ての出展者名及び出展内容を原則として2025年5月30日(金)までに必ず主催者へ通知するものとし、会期中、共同出展代表者を含め、通知された出展者の従業員等は、小間内に常駐するものとします。
  - イ 主催者及び協力会社は、出展に係る連絡事項、各種申請受付等、諸対応については、誤対応防止の為に、原則として、共同出展代表者のみと当該連絡を行うものとします。共同出展者間の連絡は共同出展代表者の責任において行うものとし、主催者は、一切の責任を負わないものとします。
  - ウ 共同出展者が出展契約成立後に出展者数の削減を行う場合は、共同出展代表者が書面により主催者へ通知し、主催者においてこれを了承しない限り認めないものとします。この場合の共同出展

者が支払うキャンセル料は、第2条のとおりとします。

## 5 出展料金等の納付

①出展者は、出展契約が成立した後、主催者へ別掲の出展料金を支払うものとします。この場合、主催者は、出展者へ出展料金に関し、請求書を送付するものとし、出展者は、主催者指定の下記銀行口座へ下記支払期限までに振り込む方法により支払うものとし、振込手数料は、出展者の負担とします。

支払期限	2025年8月29日(金)
振込口座	三菱UFJ銀行 鶴舞支店(店番号267) 口座番号: 普通預金 3631700 口座名: メッセナゴヤ実行委員会

②出展者が別掲の出展料金のうち名古屋商工会議所会員に適用される出展料金の支払いを希望する場合、主催者は、当該出展者が2025年6月末までに名古屋商工会議所へ入会申込みを提出した者であることを確認した場合に限りこれを適用するものとします。

## 6 小間位置の決定について

- ①主催者は、出展契約の成立後、出展者の出展分野、出展規模・小間数、業種、出展物の種別、小間形状、会場の構成等を総合的に勘案した上で、会場全体の基本構成やレイアウト、小間位置を決定し、それを出展者に通知するものとし、出展者は、主催者からの小間位置の指定に従うものとします。
- ②主催者は、入場者整理の都合、出展効果向上等のため、小間位置を変更する場合があります。出展者はこれに従うものとします。この場合、出展者は、小間位置もしくはその変更に対する異議申立てまたは賠償責任等の請求を主催者に対してすることはできないものとします。
- ③主催者は、小間位置の決定後、所轄の消防署もしくはは保衛所からの指導、または出展者の出展取り消し等突発的事由があった場合、出展者の承諾を待たずに小間位置等を変更することができるものとし、出展者はこれに従うものとします。

## 7 小間の転貸等の禁止

- ①出展者は、以下の行為をしないものとします。
  - ① 割り当てられた小間の全部または一部を有償または無償に関わらず第三者に譲渡または貸与すること。
  - ② 出展者同士での交換をすること。
  - ③ 共同出展代表者が営利目的で共同出展者をつつること。

## 8 入国手続きと外国貨物取扱について

- ①出展者が本出展のため日本国内への入国手続きを必要とする場合、出展者は、自己の責任においてその手続きを行うものとし、その手続きならびに経費に対して、主催者は、一切の責任を負わないものとします。また、主催者は、出展者のどが(査証)の発行に必要な招聘保証書等の書類は発行しないものとします。
- ②主催者は、出展者の保税展示のため会場の保税許可申請を行わないものとし、外国貨物のまま出展する場合の手続きは、すべて出展者が行うものとします。

## 9 会場内等の行為の制限

- (出展にあたっての注意・約束事項)
- ①出展者は、主催者により指定された小間のみで、展示及び宣伝をなすものとし、通路、休憩所、本展示会場外等の自らの出展スペース以外の場所で展示・宣伝を行わないものとします。
- ②出展者は、主催者により指定された小間内での出展の実演等を行うことができますが、来場者や他の出展者に迷惑を与える恐れのある音、光、熱、臭気や他のまたは危険と認められるものを用いて実演等を行うことはできないものとします。
- ③主催者は、出展者の前項の実演等について中止を要するよう求めることができるものとし、この場合、出展者は、これに従い当該実演等を中止するものとします。
- ④出展者は、実演等のために出展小間近くの通路が混雑することがないように責任を持つものとします。
- ⑤出展者は、本規定等を厳守するものとし、出展者が、本規定等を厳守せず、主催者の申し入れに従わない場合、主催者は、第3条に定める義務の強要、威嚇、脅迫をもって、主催者、主催者が指定する各協力会社(以下、「協力会社」といいます。 )及び他の出展者等の業務を妨害したとき。

## 10 オンラインブースにおける注意・約束事項

- ①出展者は、出展にあたり必要な設備・環境(ハードウェア、ソフトウェア、通信環境等)、出展コンテンツの制作等出展にかかる費用を全て自ら負担するものとします。
- ②出展者は、第三者の権利(知的財産権、肖像権等)を侵害し、または侵害する恐れのあるコンテンツの掲載、行為をすることはできないものとします。また、出展者は、音楽や映像ソフト等を利用したコンテンツを作成する場合は、関係各所から利用許諾を自ら得るものとします。
- ③各出展者がオンラインブースに掲載したコンテンツの著作権等は当該出展者に帰属し、出展者は、主催者が当該コンテンツを自由に利用することを承諾するものとします。

## 11 出展物の搬入・搬出と装飾の施工・撤去

- ▶ 搬入・施工: 2025年11月3日(月・祝)・4日(火)
- ▶ 搬出・撤去: 2025年11月7日(金) [閉会後]

- ①出展者は、2025年11月3日(月・祝)・4日(火)に出展に必要な搬入及び施工をするものとします。
- ②出展者は、本展示会の閉会后、小間からの退去に必要な出展物等の搬出及び撤去を2025年11月7日(金)に行うものとします。
- ③出展者は、前項の搬出及び撤去の際、割り当てられた出展小間を原状に回復して主催者に返還するものとします。出展者が原状回復を行わない場合、主催者において原状回復を行い、出展者は、その費用を負担するものとします。
- ④出展者が残置した物品がある場合は、出展者はこの物品の所有権を放棄し、主催者は任意にこれを処分することができるものとします。

します。出展者は、その際の処分費用を負担するものとします。

## 12 管理保全

- ①主催者は、本展示会の管理者として会場全般の管理・運営をなすものとし、各出展物及び貴重品等の盗難、紛失、損傷、火災または、その他天災地変等を原因とする出展物の損害に対して一切の責任を負わないものとします。
- ②出展者は、各出展物貴重品等の管理を自らの責任をもって行うものとし、その管理に関する費用を負担するものとします。

## 13 小間内対応について

- ①出展者及びその代理人は、会期中主催者が指定する出展者証を着用し、必ず小間内に常駐し、会期最終日の終了時刻まで来場者の対応及び出展物の管理にあたるものとします。
- ②出展者は、会期中、終了時刻前に搬出しないし撤去作業をしないものとし、
- ③出展者が前各項に反することをなしたとき、主催者は、当該出展者の次回以降の出展申込みを承諾しない場合があります。

## 14 商取引について

開催期間中に、出展者、来場者及びその他の間で発生する商取引に係る責任は、当事者間に帰するものであり、主催者は、これに関与しないものとします。

## 15 損害賠償

- ①出展者及びその代理人が他の出展者の小間、主催者の運営設備または展示会場の設備、人身等に損害を与えた場合、出展者の責任において当該損害または賠償を行うものとし、主催者は、責任を負わないものとします。
- ②出展者は、出展物の輸送・展示中の保護及び盗難等に関し、必要に応じて保険をかける等適切な対策を行うものとし、
- ③主催者は、本展示会媒体資料・データ等に、偶発的に生じた誤字・脱字等に対して責任を負わないものとします。

## 16 消防・安全

出展者は、会場に適用される消防及び安全・衛生にかかわる日本国内の法令及び規則等を厳守するものとします。

## 17 展示会中止・延期

- ①主催者は、天災等の不可抗力(戦争、暴動、反乱、内乱、テロ、火災、爆発、洪水、盗難、悪劇による損害、ストライキ、立入制限、天候、第三者による差支行為、国防、公衆衛生に関する緊急事態、国または地方公共団体の行為または規制等、主催者のコントロールの及ばないあらゆる原因をいいます。 )により、展示会開催が困難と判断した場合、展示会開催を中止することがあります。この場合、主催者は、出展者に対し、出展料金について下記の割合で返金します(但し、本展示会の準備・開催のために主催者に生じた費用を除いた残金を返金します。 )が、出展者が出展に要した費用の賠償及び中止によって生じた損害の賠償はいたしません。

【中止による既納出展料金の返金割合】
▶ 2025年8月末まで: 100%
▶ 2025年9月末まで: 50%程度
▶ 2025年10月1日以降: 0%

- ②主催者は、前項の理由により展示会開催を延期することがあります。この場合、主催者は、出展者に対し、既納出展料金の返金を行わないものとします。

## 18 法的保護等

本展示会におけるアイデアの模倣及び商談等に関するトラブルについて、主催者は、一切の責任を負わないものとします。出展者の責任において特許、特許なしノウハウ等についての知的財産権の保護に対応するものとします。

## 19 個人情報の取扱いについて

- ①主催者は、協力会社から出展手続きに関する各種事務連絡を求められた場合及び各種請求業務等、出展者の便宜を図るため必要な場合、出展者の情報を協力会社に開示する場合があります。出展者はこれを了承するものとします。
- ②出展者は、展示等を通して「個人情報」を取得する場合、個人情報保護法、その他法令及び規則等を遵守し、適法かつ適切な取得を行うものとします。その際は、利用目的を必ず公表または本人に通知し、その範囲内で活用するものとします。なお、出展者が取得した個人情報(提供元)から同意を取得するものとします。

## 20 法令及び規則等の順守

出展者は、法令及び規則等を本出展契約の一部とし、これを厳守するものとします。また、出展に係る設備・撤去業者等にも出展者の責任の下にこれを順守させるものとします。出展者が法令もしくは規則等に違反しない場合、また、主催者の指導もしくは申し入れに従わない場合には、理由の如何に関わらず、第3条に従い、主催者は、出展契約を解除することができるものとし、これにより出展者に生ずる損害等に関し、主催者は、一切の責任を負わないものとします。

## 21 運営への協力

出展者は、主催者、来場者及び他の出展者それぞれの立場を理解し、安全かつ快適な展示会運営に協力するものとします。

## 22 その他

出展者は、本規定等に定めのない事項については、主催者に適切に確認する義務があるものとし、主催者の回答または要請等に従うものとします。

※本規定に反する事項が認められた場合は、次回以降の出展申込みを承諾しない場合があります。